

平成 25 年度の決算状況を公表します

町民の皆さまに、町の予算がどのように使われているかを知っていただき、町政にご理解とご協力をお願いするため、決算状況の公表を行っています。今回は、平成 25 年度の決算状況をお知らせします。

一般会計

歳入は 90 億 4166 万 8 千円、歳出は 88 億 595 万 6 千円で、24 年度と比較すると、歳入が 1.1%、歳出が 0.8%の増加となりました。

歳入では、国の経済対策の効果から税収は、一部法人において回復傾向を示し 1 億 3446 万 9 千円の増となりました。地方交付税では震災復興特別交付税などの減により 1 億 9749 万円減額となりましたが、循環組合からの地域振興費が協定に基づき 4 億円の増額となり歳入全体では増額となりました。

歳出では、東本宿町営住宅建設事業、国体サッカー場建設事業が終了したことから施設の整備経費が減となりましたが、国の経済対策による地域の元気臨時交付金を原資とした積立金の増、保育所運営費や、大雪による除雪費用などの増により歳出全体では増額となりました。

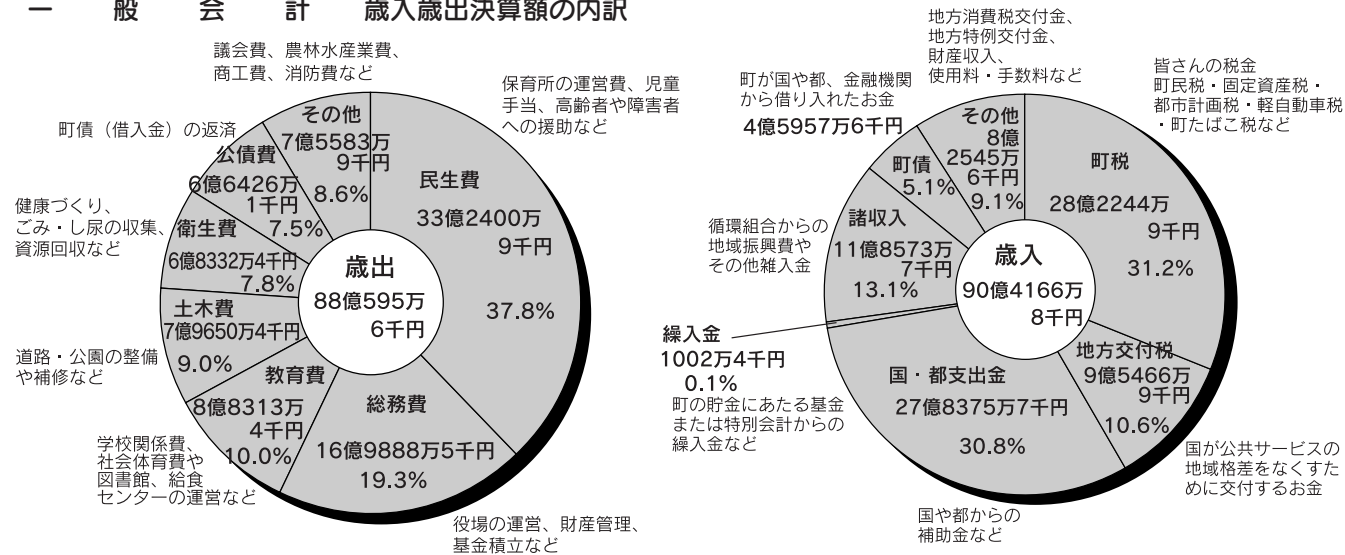
特別会計

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別決算

会 計 名		25 年度	24 年度	増 減 額	増 減 率	
一 般 会 計		歳入	9,041,668,067 円	8,941,780,905 円	99,887,162 円	1.1%
		歳出	8,805,956,249 円	8,734,807,779 円	71,148,470 円	0.8%
特	国民健康保険会計	歳入	2,153,822,552 円	2,100,958,959 円	52,863,593 円	2.5%
		歳出	2,117,670,038 円	2,034,498,830 円	83,171,208 円	4.1%
別	下水道事業会計	歳入	927,969,385 円	921,759,689 円	6,209,696 円	0.7%
		歳出	918,734,070 円	872,528,241 円	46,205,829 円	5.3%
会	介護保険会計	歳入	1,167,983,070 円	1,154,461,278 円	13,521,792 円	1.2%
		歳出	1,143,646,773 円	1,123,889,416 円	19,757,357 円	1.8%
計	後期高齢者 医療会計	歳入	322,232,579 円	312,357,288 円	9,875,291 円	3.2%
		歳出	313,537,151 円	306,799,974 円	6,737,177 円	2.2%
合 計		歳入	13,613,675,653 円	13,431,318,119 円	182,357,534 円	1.4%
		歳出	13,299,544,281 円	13,072,524,240 円	227,020,041 円	1.7%

一般会計 歳入歳出決算額の内訳



基金の状況

基金名	平成 24 年度末現在高	年度中増減	平成 25 年度末現在高
財政調整基金	799,364 千円	302,520 千円	1,101,884 千円
減価基金	162,358 千円	105 千円	162,463 千円
特定目的基金	社会資本等整備基金	225,452 千円	221,638 千円
	三吉野桜木地区整備基金	26,046 千円	5,018 千円
	福祉振興基金	9,906 千円	1,679 千円
	その他 (特別会計に属する基金等)	106,782 千円	△ 7,029 千円
合計	1,329,908 千円	523,931 千円	1,853,839 千円

町債の状況 (目的別)

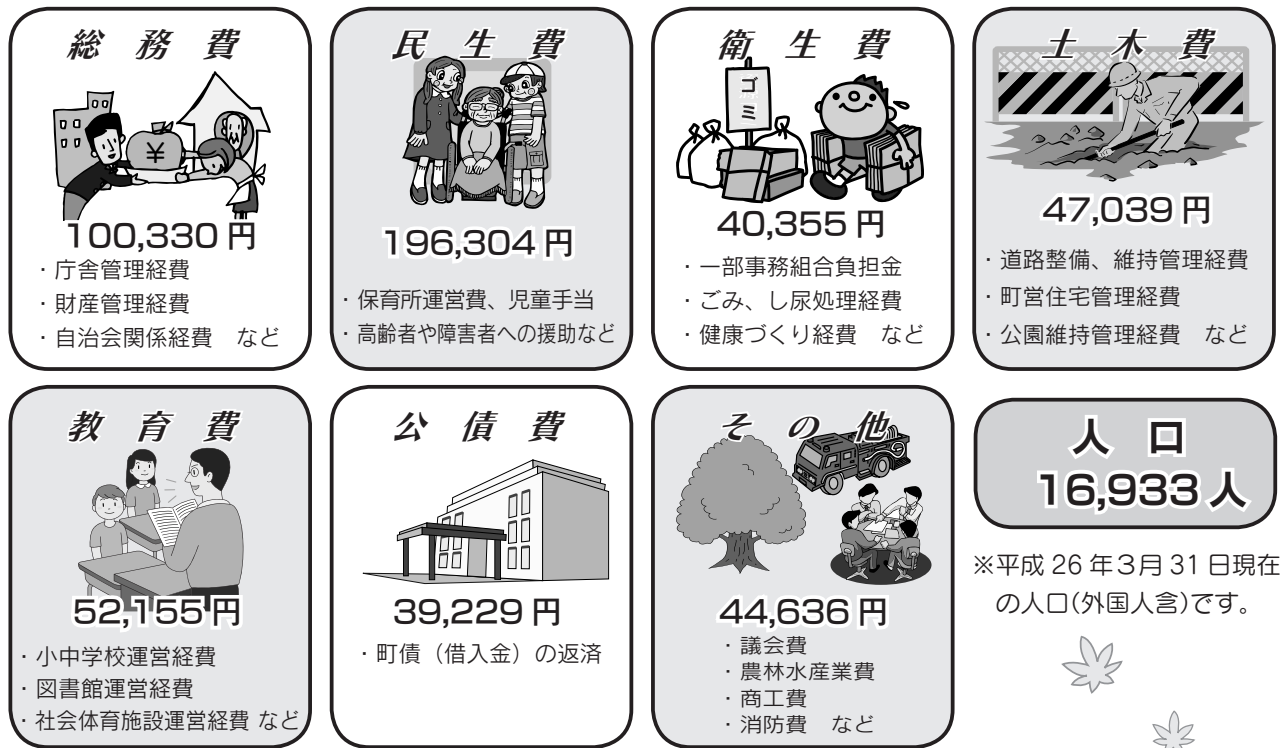
区分	平成 25 年度末現在高	借入の目的
総務	0 千円	
民生	40,643 千円	老人福祉センター建設、外出支援自動車購入など
衛生	700 千円	リサイクル車両購入
農林	1,898 千円	農村総合整備事業
商工	186,715 千円	温泉センター建設など
土木	2,105,538 千円	道路整備、町営住宅建設など
消防	778 千円	緊急消防車両購入
教育	256,468 千円	小、中学校建設、国体サッカー場建設など
その他	3,570,733 千円	減税補てん債・臨時財政対策債
一般会計小計	6,163,473 千円	
下水道事業会計	6,502,003 千円	下水道整備費
合計	12,665,476 千円	

平成 25 年度借入債

事業名	借入額
一般会計	459,576 千円
臨時財政対策債	
下水道事業会計	91,600 千円
合計	551,176 千円

町民一人あたり (52 万 48 円) の歳出額

平成 25 年度決算額を、町民一人あたりに換算すると、52 万 48 円が使われたことになります。その額を、総務費・民生費・衛生費・土木費・教育費・公債費・その他にあてはめると、次のような内訳になります。



平成 25 年度も、皆さまの深いご理解とご協力により予算執行ができ、予算決算常任委員会の審査を経て、平成 26 年 9 月 16 日、議会において決算が認定されました。